資料 4

令和７年度（2025 年度）　組織機構改革について

１　公民連携推進課を総務課へ統合

公民連携推進課の業務が質・量ともに多大になってきていることから総務課に統合して体制の強化を図るもの。

２　農林課を農業政策課と森林農地整備課に分割再編

食料安全保障の強化、気候変動対策、森林資源の活用、有害鳥獣対策といった市内農林畜産業の諸課題解決に向けた構想の構築および諸施策の推進を図るため各分野の専門性向上と組織体制の強化を図るもの。

３　広域観光推進課を商工観光課へ統合

市内における外国資本による開発への対応のための近隣市町村との連携やインバウンド対策に一体的に取り組むことにより事業推進を図るとともに、統合することにより体制強化を図るもの。

４　教育委員会事務局子ども育成課の係を再編（こども家庭係新設）

子どもや子育て世帯を取り巻く環境の変化や複雑化・多様化する課題に対応するため、相談支援体制の強化を図るもの。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">現　行</th><th colspan="2">改正案</th></tr>
<tr><td rowspan="8">市長部局</td><td>公民連携推進課</td><td>公民連携推進係</td><td>総務課</td><td>公民連携推進係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農林課</td><td>農業振興係</td><td>農業政策課</td><td>農業政策係
農業振興係</td></tr>
<tr><td>耕地林務係</td><td>森林農地整備課</td><td>森林農地整備係
鳥獣対策係</td></tr>
<tr><td>商工観光課</td><td>商工係　観光係</td><td rowspan="2">商工観光課</td><td rowspan="2">商工係　観光係
広域観光係</td></tr>
<tr><td>広域観光推進課</td><td>広域観光係</td></tr>
<tr><td rowspan="3">福祉事務所</td><td>社会福祉係</td><td rowspan="3">福祉事務所</td><td>社会福祉係</td></tr>
<tr><td>子育て支援係</td><td>こども家庭係</td></tr>
<tr><td>障がい福祉係</td><td>障がい福祉係</td></tr>
<tr><td rowspan="3">教育委員会事務局</td><td rowspan="3">子ども育成課</td><td>学校教育係</td><td rowspan="3">子ども育成課</td><td>学校教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て支援係</td><td>子育て支援係</td></tr>
<tr><td>こども家庭係</td></tr>
</table>